



# 新はつらつ職場づくり宣言

私たち、株式会社鶴舞屋と従業員代表は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言します。

- 1 時間外労働を減らすため、毎週1回「ノー残業デイ」とします。
- 2 年次有給休暇の取得のしやすい環境をつくり、仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めます。
- 3 働きやすい環境をつくり、また労災を防ぐため、積極的に5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）に取り組みます。
- 4 性別にかかわらず、能力を発揮することができる職場づくりを推進し、公正・公平な評価・登用に努めます。
- 5 育児・介護休暇を性別問わず取得でき、また復帰しやすい職場風土を作ります。
- 6 パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等各種ハラスメントの根絶に取り組みます。
- 7 同一労働同一賃金の原則に基づき、正社員だけでなくパートタイマーの皆さんも含め、会社への貢献や働きに応じた適正な評価や待遇に努めます。
- 8 従業員のスキルアップのための資格取得を応援します。

令和4年3月1日

株式会社鶴舞屋

代表取締役 高 森 幹 啓

株式会社鶴舞屋

従業員代表

